

地方分権の流れの中で自治会の意義と担うべき役割は

公明党 松澤 堅一

自治会は、防災・防犯・環境美化、青少年の健全育成、地域交流など、地域課題の解決や地域住民の親睦のため、さらに、地方分権の流れからも重要であるが、自治会の意義と役割をどう考えるか。また、低下傾向の自治会加入率への取り組みは、運営面では、簡保の還元金の廃止や加

入者減などに伴う収入減で運営が厳しい自治会には、現状を踏まえた補助金を検討しては。一方、地域には多くの団体があり、役員も兼務が個人の負担になる懸念もあることから、複合的な目的をもつ合理的な地域コミュニティを形成しては。

自治会は、社会・経済に合わせ、役割や活動も変化してきた。今後は、地域の課題解決のため、行政と連携し、自助・共助・公助を視点に對等な立場での役割分担が必要で、市民協働のまちづくりの実践が重要と考える。加入率の向上策として、転入時のパンフレット、広報紙、ホームページで加入案内を行っており、引き続き自治会と連携して向上に努める。補助金は、多種多様な活動に

対応すべく検討したい。合理的なコミュニティでは、各地域の実情を踏まえ、機能的な組織について自治会長連絡協議会などで検討したい。(ほか)「公共施設の予防的維持管理について」を質問)

弱視・斜視などの子ども達の実態把握とその支援策は

公明党 井上 賢二

小児期の目の発達に必要なことを、物を毎日見ることなどと言われている。しかし、先天的または後天的な要因で、成長の上で大切な乳幼児期に物を見る訓練ができなかった場合、視力の発達が妨げられ、弱視となってしまう。弱視は発達が止まる前の早期の段階で治療を行えば、

改善や完治が見込まれるが、本市の乳幼児の弱視・斜視の実態はどのように把握しているか。また、早期発見が重要視される小児弱視の発見率を高めるため高精度屈折異常測定器の導入はしないか。併せて治療にかかる保護者の経済的負担の軽減のため単独の助成制度は考えないか。

本市では母子保健法により、3歳6カ月時健診を毎月実施している。この健診では、発達、栄養、疾病の有無、歯科、視力、聴力の健診を行っている。視力検査では県の乳幼児健康診査の手引きにより、視力に異常がないかを確かめているが、健診の結果、要検査者については委託医療機関で無料の精密健康診査を受けられるよう受診券を発行し、診断、早期治療ができるよう勧奨している。高精度屈折異常測定器の導入と保護者への単独の助成制度は貴重な提言として受け止める。(ほか)「高齢福祉について」を質問)

問 高座清掃施設組合の150トン焼却炉の更新が議論されている中、綾瀬、海老名、座間の3市と施設組合で一般廃棄物処理行政の最上位計画である一般廃棄物処理基本計画が平成14年に策定された。この計画の中で、ごみ削減の目標を10年間で50%削減すると定めているが、現在の

ごみ50パーセント削減を実現するため必要な施策は

新綾クラブ 近藤 洋

状況はどうか。また、目標達成に向け、本市では、カワセ三大作戦の展開をはじめ、水切り容器の全戸配布などを行ったが、あまり効果がないように思う。これらを含め、これまで行ってきた減量対策の施策内容は、また、効果はどうだったか。今後、どのような施策を展開する考えか。

計画の基準年度である平成12年度の焼却量と比較して17年度は、4.3%の増加で、内訳は、家庭系ごみ6.3%減に対し事業系は6.5%増である。減量対策は、カワセ三大作戦の一環として粗大ごみの直接搬入手数料の有料化と戸別収集手数料の増額、また、収集回数の変更で、可燃ごみが3%減少した。今後、事業系ごみ対策として、協働体制の構築、情報の共有と連携を図るとともに削減の緊急性、必要性が理解されるよう働きかける。また、さらに市民の協力が得られるよう、広報紙や自治会への説明などで、ごみの減量と資源化の必要性を訴えていく。

子どもを取り巻く環境と教育改革への取り組みは

佐竹 百里

国では教育改革が大胆に進められ、さまざまな制度の見直しが行われている。学力低下論が世論を占め、ゆとり教育が見直されるまでになった。これらの改革は、学校現場から子供たちの目線で行われるのではなく、場当たり的な取り組みが導入されているように思える。その結果、本当に取組まなければならない課題が積み残されているのではないか。本市では、一連の地域間の教育格差にどう対応していくのか。また、子供たちを取り巻く社会には、ネットを通してなど、さまざまな情報が存在しており、改善されているとは思えない。現存するいじめに

核兵器廃絶都市宣言を現実あるものにするために

神奈川ネット 渡部 市代

核兵器廃絶平和都市となることを宣言した本市は、昭和62年から毎年、核保有国の在日大使に宣言文と平和へのメッセージを送付している。しかし、メッセージの内容ははつきりと核兵器の廃絶を訴える文面になっていない。「やめてください」と一歩踏み込んで主張すべきことを表明することで、実効性の高いものになり、お金がかからず、より世界平和に貢献できると考えるがどうか。また、以前、小・中学校での平和教育の充実と、戦争を語り継ぐことを提案したが、その後、どう変わったか。

本市は、核兵器廃絶平和都市として、核保有国にメッセージと一緒に宣言文を送付している。宣言文は、「核兵器は世界平和と人類の生存に深刻な脅威を与えており、この核兵器の廃絶を希求している」との内容になっており、その意思を伝えてきたが、さらに、実効あるメッセージを検討したい。また、平和教育には、戦争体験の継承と人の痛みをわ

かる心の教育が大切と考える。今年度修学旅行で広島を訪れる学校や今後同様な計画を考えている学校の取り組みを支援していくことも含め、平和教育を推進していきたい。(ほか)「自治体財政の概況がわかる情報処理を」を質問)

学校でのいじめの現状とけがの見舞金制度創設を

二見 昇

子どもたちを取り巻く環境は多様化し保護者の悩みも複雑になり、安全の問題、いじめの問題など大変な環境にある中で学校教育が行われている。いじめの発見や解決は、担任や学校によることが多く、改めて教員の役割と任務の重さを感じる。教育やいじめの問題は、対策を講じて、即解決するものではない。そこで、本市でのいじめの件数と内容、そして、どのように解決しているのか伺う。また、子どもが校内でけがをした場合の対策として、個人に負担をさせないよう、実費を補える見舞金制度をつくる考えはないか。

いじめの現状は、8月までの認知数が小学校3件、中学校58件である。小学校は仲間はずれや突き飛ばすなどの暴力行為、中学校では言葉やメールによるいじめである。各校は教師の観察以外にスクールカウンセラーなどと連携して早期発見に取り組み、特に中学校ではスクールアンケートを実施し、本人の申告や級友の報告で早期対応できるようにしている。校内でのけがに対する保障は教育委員会が共済に加入し、医療費ともに見舞金的な費用として、医療費の1割を加算し、支給される。(ほか)「交通政策の充実について」綾瀬市自治基本条例策定についてを質問)



10月16日、農家畜集合センターで畜産共進会が開催され、農家の方が丹精込めて育てた家畜が出品されました